



2021年6月22日

各 位

東 京 都 港 区 六 本 木 三 丁 目 2 番 1 号  
デ ィ ッ プ 株 式 会 社  
代表取締役社長兼 CEO（最高経営責任者）：富田 英揮  
（コード番号：2379 東証第一部）

〈問合せ先〉

執行役員 CFO（最高財務責任者）経営統括本部長：新居 晴彦  
（TEL 03-5114-1177）

## 譲渡制限付株式（業績等条件付）を活用した インセンティブ制度の実施に関するお知らせ （新卒・中途入社者、昇格者等への割当）

当社は、2021年6月22日開催の取締役会において、下記のとおり、2021年度新卒入社者、中途入社者、昇格者等の当社従業員（以下「対象従業員」）に対する譲渡制限付株式（業績等条件付）を活用したインセンティブ制度（以下「本制度」）を実施することについて決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本制度の実施目的

当社は、2020年5月27日開催の取締役会において、全従業員が、企業ビジョン”Labor force solution company”の実現を目指して株主の皆様との価値共有をより一層すすめる、当社の社会価値と経済価値の最大化に取り組むことを目的として、譲渡制限付株式（業績等条件付）を活用したインセンティブ制度の実施を決定し、同年8月27日付けで割当てが完了いたしました。

本件は、新たに2020年4月2日以降に入社した従業員及び同年5月以降の昇格者への割当てを実施するものであり、4年後の業績目標を設定のうえ、その達成を譲渡制限の解除条件といたします。この業績目標は、全社をあげて目指すアスピレーションとして掲げたものです。

当社は、本制度を今後の成長に向けての重要な施策と位置付け、さらなる進化に挑み続けます。なお、今後も各年度の新卒・中途入社者、昇格者等に対して割当てを行うことを予定しております。

#### 2. 本制度の概要

対象従業員は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

なお、譲渡制限付株式の1株当たりの払込金額は、その発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象従業員に特に有利な金額とならない範囲で取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象従業員との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容としては、①対象従業員は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれることといたします。

以 上